

令和2（2020）年度 第1回 函館市企業局経営懇話会 会議録

【開催日時】 令和2年10月29日（木） 午前10時30分～午前11時40分

【開催場所】 函館市企業局庁舎4階大会議室（アクロス十字街）

【次 第】

- 1 開会
- 2 企業局長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 企業局管理職紹介
- 5 説明事項
 - (1) 企業局経営懇話会について
 - (2) 企業局の組織と主な業務について
 - (3) 事業の概要について
 - ア 水道事業
 - イ 下水道事業
 - ウ 交通事業
- 6 議 事
 - (1) 会長の選出
 - (2) 副会長の選出
 - (3) 函館市上下水道事業経営ビジョンおよび函館市交通事業経営ビジョンの進行管理について
- 7 報告事項
 - (1) 函館市企業局における新型コロナウイルス感染症への対応について
- 8 その他
- 9 閉会

【出欠状況】

■委員（出席15名）

（○は出席，敬称略）

所 属 団 体	氏 名	出	所 属 団 体	氏 名	出
公立はこだて未来大学	木村 健一	○	函館東商工会	木村 周治	○
函館地域産業振興財団	三浦 汀介	○	連合北海道函館地区連合会	樋口 信一	○
北海道税理士会函館支部	川田 博仁	○	函館商工会議所	竹内 正幸	○
北海道電力ネットワーク株式会社	金谷 俊昭	○	函館水産連合協議会	吉村健太郎	○
函館市社会福祉協議会	佐藤 秀臣	○	函館地区バス協会	渡部 浩典	—
函館市女性会議	佐々木 香	○	函館湯の川温泉旅館協同組合	大桃 誠	○
函館市町会連合会	木村 鶴一	○	一般公募	佐藤 悦子	○
函館消費者協会	森元 浩	○	一般公募	佐藤 好子	○

■事務局（出席17名）

田畑企業局長

- ・ 管理部 川村部長，高坂次長，臼杵総務課長，高木経営企画課長，田中経理課長，経営企画課4名
- ・ 上下水道部 加保部長，伊藤次長，米田管路整備室長，丹内計画・管路担当課長，
- ・ 交通部 大久保部長，廣瀬次長，向出安全推進課長

【会議発言概要】

1 開会

経営企画課長

本日はご多忙中のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は、経営懇話会の事務局を担当いたします、経営企画課長の高木と申します。開会前ではございますが、委員改選後初めての会議ということで、会長選出までの間、私が進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また本日、手指の消毒等のご協力をいただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、なるべく会議時間を短縮する進め方をしたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。なお、当懇話会の会議録につきましては、後日、公表となりますことをご了承いただくとともに、発言の際にはマイクをお使いいただくようご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより令和2年度 第1回 函館市企業局経営懇話会を開会いたします。

2 企業局長あいさつ

経営企画課長

はじめに、企業局長 田畑 浩文からご挨拶を申し上げます。よろしくお願い致します。

企業局長

企業局長の田畑でございます。どうぞよろしくお願い致します。本日は、皆様大変お忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。また、皆様には、当経営懇話会の委員にご就任いただいたことに、心より感謝申し上げます。企業局は、水道、そして公共下水道、交通の3事業を経営しております。これらはいずれも市民生活や社会活動に不可欠なサービスを提供する重要なインフラであります。人口の減少などによる収入の減少や、そして施設更新需要の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大など、各事業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。こうした中におきまして、私どもの使命は、安全で快適な市民生活の向上や地域の発展に貢献するため、健全な経営のもと各事業におけるサービスの提供を続けていくことでもあります。企業局では、経営懇話会の皆様からご意見を頂戴して策定した、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間とする「上下水道事業」そして「交通事業」経営ビジョンに基づきまして、各種対策に取り組み、健全な経営に努めているところでございます。委員の皆様におかれましては、当局の事業に、一層のご理解をいただくとともに、ぜひ、この会議の場において、忌憚のないご意見をお聞かせくださいますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。

3 委員紹介

経営企画課長

次に、本日、ご出席されております委員の皆様をご紹介いたします。お手元に、委員名簿と座席表を配付しておりますので、あわせてご覧願います。

(経営企画課長から、氏名読み上げによる紹介)

なお、本日、函館地区バス協議会 渡部 浩典委員につきましては、所用により欠席されております。

4 企業局管理職紹介

経営企画課長

続きます。私ども企業局の管理職を紹介させていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、本日出席する管理職につきましては、必要最低限の人員とさせていただきますことをご了承願います。

(経営企画課長から、職名・氏名読み上げによる紹介)

以上で企業局管理職職員の紹介を終わらせていただきます。

5 説明事項

経営企画課長

続きます。次第5の説明事項でございます。

企業局経営懇話会、企業局の組織等を、順次、ご説明させていただきます。

ここから恐縮ですが、着席にてご説明させていただきます。

まず、(1) 企業局経営懇話会についてご説明させていただきます。

(1) 企業局経営懇話会について

経営企画課長

<資料説明> (高木課長)

(2) 企業局の組織について

経営企画課長

引き続きまして、(2) 企業局の組織と主な業務について総務課長から、ご説明させていただきます。

総務課長

<資料説明> (臼杵課長)

(3) 事業概要について

経営企画課長

次に(3) 事業の概要についてそれぞれ担当課長から、ご説明させていただきます。

ア水道事業 イ下水道事業

計画・管路
担当課長

<資料説明> (丹内課長)

ウ交通事業

安全推進課長

〈資料説明〉（向出課長）

経営企画課長

なお、資料の12ページから17ページは、令和元年度の企業局各会計決算および、令和2年度の企業局各会計予算の概要となっております。

内容につきましては、記載のとおりでありまして、経営ビジョンとの比較につきましては、この後の各経営ビジョンの報告の中で、ご説明させていただきます。

ここまでで何かご質問等ございましたら、お寄せいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（発言なし）

6 議 事

(1) 会長の選出

経営企画課長

次に、次第6の議事でございます。

まず、(1)の会長の選出でございます。

会長の選出につきましては、当懇話会の設置要綱、第5条第2項に「会長および副会長は、委員の互選により定める」と規定しております。

どなたか、ご提案ございますでしょうか。

樋口委員

会長職につきましては、これまでの経営懇話会の会長職を務めた実績など含めて、三浦委員がよろしいかと私は思うのですが、委員の皆様いかがでしたか。

経営企画課長

ただ今、樋口委員より、会長を三浦委員にというご発言がありましたが、いかがでしょうか。ご賛同いただける場合は、拍手をお願いいたします。

（会場 拍手多数）

経営企画課長

拍手多数により、三浦委員に会長をお願いしたいと思います。
それでは、三浦委員は会長席へお移り願います。

（三浦会長 会長席への移動）

経営企画課長

それでは、早速ではございますが、三浦会長に一言ご挨拶と、この後の議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

三浦会長

会長を引き受けることになりました三浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、最初の懇話会でありますので、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

企業局の使命ですが、令和2年度の企業局運営方針によりますと、安全で快適な市民生活に貢献するため、健全な経営のもと、各事業におけるサービスの提供を続けていくこととなっております。具体的に申し上げますと、函館市上下水道事業経営ビジョン、並びに函館市交通事業経営ビジョンに基づき、健全な経営のもとで、各種施策を実施していくことになるかと思っております。

ここでちょっと話が変わりますが、我々は今、取り巻く環境を考えてみますと、コロナウイルスの感染拡大によりまして、環境は激変しております。このような歴史的な転換期、過去の経験が役に立たない難局への対応においては、中央集権型の

ヒエラルキー社会よりも自律分散協調社会がより柔軟に、より早く、より実効性のある解決策を考え、実行できると言われております。そしてそのためには、社会の構成員それぞれがそうした社会に向け意図して行動することは大事になるとも言われています。

具体的には、まず国と地方の役割分担を見直して、地域にとって必要な人材、主体を見極めながら、政策に巻き込んでいくということが、重要になるかと思いません。それが自律的な意思決定と政策執行につながり、さらに企業はポストコロナを機にこれまでの工業化社会に最適化された組織運営、拠点配置などを改めることも必要になると思います。そして住民は地域の特徴と将来を深く考え、自律して判断、行動できることが求められます。

今回のような大きな転換期において、これまでと同じ選択の繰り返しでは通用いたしません。このような状況の中で、これから検討していくことになる函館市の上下水道事業と交通事業ビジョンの進行管理についても、バックグラウンドにこのような社会の不可逆的な変化があることを念頭におきながら、現実的な検討ができれば、この懇話会の役割も意味のあるものになるのではないかと考えております。皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。会長を引き受けるにあたりましてのご挨拶といたします。以上です。

(2) 副会長の選出

三浦会長

それでは、引き続きまして、副会長2名の選出でございます。

副会長は、互選で定めることとなっておりますが、私をサポートしていただく職ということで、よろしければ私の考えを述べさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員 同意)

三浦会長

ありがとうございます。

それでは、私の案ですが、これまで副会長を務めていただいた実績から、木村健一委員と佐藤秀臣委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしければ、拍手でご承認いただければと思います。

(会場 拍手多数)

三浦会長

ありがとうございます。それでは、副会長は、木村委員と佐藤委員に決まりました。

お二人は副会長席へお移り願います。

(木村健一副会長、佐藤秀臣副会長 副会長席への移動)

三浦会長

それでは、木村副会長と佐藤副会長から、順番に一言、ご挨拶をお願いしてよろしいですか。

木村副会長

副会長を命じられました木村でございます。この職務は、会長の議事進行と様々なことについて、この懇話会においてサポートする役割だと認識しております。何卒よろしくお願いいたします。

先日国会で所信表明演説がございまして、その中で2050年までにCO₂を実質的にゼロにするという、これは国際的な公約かと思えますけれど、そのことに伴って、もちろんこれまで企業局の様々な事業の中で、こういった目標にもう既に着手して、市民のインフラを支えて、かつ、そういう環境問題に対して、積極的に取り組んできたという実績があるかと思えます。ただ先ほど、会長からもお話があったとおり、状況が非常に激変するこの時代なのでこうした公共事業、急に何か変えるということではなくて、冒頭で企業局長からもお話ございましたけれども、ずっ

とこれは守って安心して市民生活を支えるために、維持していくべき重要な事業なんだというお話がございました。社会情勢の変化がございませうけれど、私ども委員の一人一人が、そういう大事な公共事業をどのように継続的に維持できるようにするのかということについて、忌憚のない意見を、お願いしたいということがございましたので、具体的には経営ビジョンに関する議論をさせていただくことが主たる目的かなと思っておりますけれども、繰り返しになりますが、ぜひそういった社会情勢のことを十分に踏まえて、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。以上です。

佐藤副会長

副会長の指名をいただきました佐藤でございます。よろしくお願ひいたします。今年の大きな問題として、新型コロナウイルスのことがどうしても避けられない話題になるというふうに思っております。交通部の先ほどの説明の中にも、こういう形で対処しているというお話がありました。今年については経済界も大きな影響もあって、そういった意味では、企業局の収入減につながっている市電の利用減、または旅館業などを中心とした水道の使用減、そういったことでかなり大きな問題になっていると思っております。我々の注意がどうしてもその大きな出来事に目がいくんですけども、その傍ら、自然災害というのが必ず起きてくるということがあって、そういったことについての対策もおそろかにするわけにいかないだろうと、そういった意味では、胆振東部地震で北海道がブラックアウトになったという記憶がいまだに尾を引くことがあるわけで、そういったことも含めていろんなことを対策しなきゃいけないんだと思っております。そういったことが市民に直結する本当に身近な事業をしている企業局に大きな負担があるのかなと思ったりもしていますが、お互いいい知恵を出し合いながら、これからの経営について忌憚のない意見を出し合いながら、進めていきたいと思っております。

先般、国勢調査が行われました。恐らく、かなりの人口減になってくるのではないかと思っております。一説によれば、その人口減によって公金が減少されるのではないかと話もあって、状況としてはそんなにいいものではないだろうと。そういったことを踏まえて、これからの企業局の事業運営について、我々それぞれの立場からいろいろな意見を出し合いながら、この懇話会、有意義なものにしていきたいかなとそのように考えております。

副会長として会長をサポートする立場から、この懇話会、それぞれ協力し合いながら進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

三浦会長

木村副会長、佐藤副会長、どうもありがとうございました。それでは、議事を進めたいと思っております。

(3) 経営ビジョン進行管理

三浦会長

(3) 函館市上下水道事業経営ビジョンおよび函館市交通事業経営ビジョンの進行管理について、本件について、事務局から説明願ひします。

経営企画課長

はい、函館市上下水道事業経営ビジョンおよび函館市交通事業経営ビジョンの進行管理についてご説明させていただきます。

まず、皆様のお手元にあります水色のファイルが函館市上下水道事業経営ビジョン、緑色のファイルが函館市交通事業経営ビジョンとなっております。

これらの2つの経営ビジョンは、2017年度(平成29年度)から2026年度(令和8年度)までの10年間を計画期間として、将来に向けて安定的なサービスを提供するために今後あるべき姿と、それに向けた施策を示したものでございます。その基本理念は、上下水道事業では信頼で暮らしを支える未来へつなぐ水道、交通事業は市民生活を支える安全で快適な公共交通機関としてお客様のニーズを考えたサービスの向上に努め、効率的な事業運営を行うこととしております。

これからご説明します進行管理は、経営ビジョンに掲げた各種施策の進捗状況や

評価の結果を委員の皆様にご報告し、それに対するご意見を参考にしながら、今後基本理念の実現に向けた取り組みを進めていくものでございます。

経営企画課長

それでは、各経営ビジョンの進行管理についてご説明いたします。

資料につきましては、18ページから32ページがご覧いただく資料です。18ページ19ページはスケジュール関係で全2ページ、20～26ページは上下水道関係で全7ページ、27～32ページは交通関係で全6ページとなっております。

はじめに、経営ビジョンの進行管理に係るスケジュールや、委員の皆様にお願ひしたい事項などについて、ご説明いたします。

スケジュール等説明

<資料 18～19ページに基づき、説明>

経営企画課長

スケジュールの説明は以上でございますが、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、期間の短いスケジュールになっておりますがご協力くださいますようお願い申し上げます。

ここまでのスケジュール関係につきましてご質問等ございますでしょうか。

現時点では、よろしいでしょうか。

(発言無し)

進行管理報告

経営企画課長

それでは、次に、上下水道事業および交通事業経営ビジョンのこれまでの取り組み状況等についてご報告させていただきます。

はじめに、資料の構成について上下水道事業を例にご説明させていただきます。資料の20ページをご覧ください。

左側が、平成29年度～令和元年度までの進行管理全体総括でございます。右側が主要施策の取り組み状況の評価を集計したものでございます。

次に21ページをご覧ください。こちらは主要施策の取り組み状況と評価をまとめたものでございますが、経営ビジョンの評価につきましては単年度の視点ではなく、計画期間内の累積および今後を見通してつけるものとしています。そのため、右から2列目のこれまでの取り組み状況（平成29年～令和元年度）と評価が関連するものでございますが、累積の取り組み状況だけだと、直近の状況がわかりづらいかと考えまして、右から3列目に直近の年度の取り組み状況の内容を記載して合わせて報告する形とさせて頂いております。また、主要施策のところで、赤字で「写」というマークのついている取り組み状況は委員の皆様には状況をわかりやすく報告させていただくものとして、23ページに写真を掲載しているところでございます。

次の24、25ページは、上下水道事業の財政計画でございまして、最後の26ページ、こちらが委員の皆様からご意見を提出していただく際の様式となっております。

これらのことを踏まえまして、内容の報告に移らせていただきます。

はじめに、上下水道事業から報告いたします。

<資料 20～26ページに基づき、報告>

経営企画課長

以上が、上下水道事業経営ビジョンの進行管理についての報告でございますが、ここまでの報告において委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。

(発言無し)

経営企画課長 それでは次に、交通事業についてご報告させていただきます。

<資料 27～32ページに基づき、報告>

経営企画課長 以上が、交通事業経営ビジョン進行管理についての報告でございますが、ここまでの報告について委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。

川田委員 ひとつお聞きしたいのですがよろしいですか。
川田でございます。財政計画の表について、各事業のそれぞれについて同じ条件でお聞きいたします。下から2行目に当年度財源過不足額という行がございますが、三角の付いているのと普通に黒字で表示されているものがございます。これは三角印が不足額、黒で書かれているのは余剰額と解釈してよろしいでしょうか。これが1点。それからその上の行で補てん財源という行がございます、この補てんされてくる元というのは一般会計と解釈してよろしいでしょうか。以上2点、お聞きいたします。

経理課長 当年度財源過不足額の三角の表示の件でございますけれども、不足額が三角というふうに捉えていただきたいと思えます。それとあと下から3段目の補てん財源につきましては、上の収益的収支、収入支出、営業活動の中で生まれた財源を、下段の資本的収支、資本的収入と支出で不足する分を補てんしたという意味でございます。資本的収支の不足分を上段の収益的収支の財源で補てんしたものが表の下から3つ目の補てん財源という解釈でございます。

川田委員 いずれにしても、企業局さんの手の内の中で行われているやり繰りとということではよろしいですか。

経理課長 はい、そうです。

川田委員 はい、ありがとうございます。

経営企画課長 他にございませんでしょうか。

三浦会長 それでは、ただいま事務局から報告がありましたが、本件につきまして各委員の方からご質問等ございましたらよろしくお願ひ申し上げます。
全部、どの範囲からも結構ですので、何かおわかりにならない点とか何かご意見も含めて、委員の皆様からよろしくお願ひいたします。

木村副会長 この後、経営ビジョンに関するいろんなコメントをしなくてはいけないことがございまして質問させていただきたいのですが、手元に配付いただいているものの中で、上下水道事業に関連して、東部地区に関する記述について拝見しようとしてもよくわからないので、どの部分を見させていただければいいのか教えていただきたいなと思っております。というのは水源の問題とか、ここでは安心できる水の確保に関する話が冒頭で出ておまして、昨年、一昨年から、特に東部地区の水産業に関する話題がたくさん出ていて、地球の温暖化ということもあってブリがたくさん捕れるようになったとか、そういう話もありますが、他に昆布の生育が非常に思わしくないだとかいろんなことがございまして、この辺りの処理できる下水、上水の確保についても様々なことをされているんだと思うんですけども、そこについてのことを少し拝見したいものですから、その部分の資料をどこで見ればいいのか教えていただきたいなというふうに思います。

上下水道部長 ただいまの質問について、現在手元に資料がないものですから、出来る範囲で答えさせていただきたいと思えます。まず経営ビジョン中で東部地区に関する記載といたしますと、資料の21ページのA3の横となっております表の上から2段目の主

要施策①新規水源整備というところで、尾札部浄水場これは南茅部の尾札部地区ですけれども、新たな水源を整備するためにまずは水利権を取得したということが今までの実績となります。今後、水利権を取得したということですので必要な施設整備ということを具体的に進めていくというような経営になっているということです。

漁業の関係ですけれども、今回のビジョンの中では地元の基幹産業に関わるような直接的な施策は掲載されてはおりませんが、ただ過去におきまして合併の頃ですか、事業概要でちょっとご説明させていただきましたけれども特定環境下水道整備という整備をしております。それは合併時点で市の方で引き継ぎまして、現在は処理区域として運用している状況でございます。お答えになっているかどうかわかりませんが、今現在答えがこのようなことでございます。

三浦会長

よろしいですか。それではどなたか他に何かございますか。

三浦会長

今回の資料を見ると、写真の利用とか工夫されていてわかりいい作りになっているなと思っておりますので、今後もこのような工夫を続けていただければと思います。

どなたか他にございませんでしょうか。

木村鶴一委員

先ほどの話なんですけれども、特に東部地区、一昨日私行ってきましたものですが、一部ですね、椴法華トンネルから尾札部古部辺りまで光ファイバーが実はないんです。防災・防犯または、警備においても問題があると思うのですけれども、これ事業化されまして予算ついたんですよ。だから全部繋がりますから、今度は向こうからの情報もいっぱいパソコンでもスマホでも取れるような状態になると思いますけれども、工事をやるってことで継続してあそこ全部光ファイバー繋がっているようになりますので、もっとあの辺の情報を詳しく得れると思います。

今まで無かったものですから、水の問題もそうなんですけど、結局、魚自体が足が早いものですから今まで加工するものの対応がないから、みんな八戸とか釧路へ行ってたんですけど今度は連絡取れるだろうし、また、需要、量なども全部把握できるような状態になりますので、せっかく捕れた物で当初はだいぶ値段がよかったですけど最後は捨てるような状態でありましたから、それをそんなことが出来るようになると思いますから、処理施設のあるところ、あるいは加工のできる港との連絡のやりとりが出来るような状況にあるとこれは期待していいと思います。これ経産省の補助事業がありまして、この前の議会、臨時議会で議決して、光ファイバーを増すということが決まりましたので、ちょっとお話しさせていただきます。

木村副会長

今、光ファイバーの話もあったんですけれども、水処理との関係でお話ししてたと思うんですが、東部地区の漁業、主に現在建設中のバイパス道が、十分整備されていきますと、現在収穫した魚の処理量が増えてくる状況下にあるのではないかと考えておきまして、その水源の確保と、それからその周辺の整備、保全ですね、それを処理する処理水の問題、作業用の水の話になるんですけれども、その辺りを少し知りたいと思ひまして、先ほどの質問させていただいたということです。大分、東部地区におけるその漁業の状況というのが、市場性を一層高くしていく必要があるんだということを伺っておりましたので、それとの関係で興味を持たせていただいているということでもあります。

それともう1点、交通事業の方についてですが、これもどこを見ていけばいいのかなというふうに思っていた点で、特に経営基盤の強化の部分で、旅行業との関連についての記述が今回もございました。それで、これもいろんな規制緩和が必要なのかもしれないんですけれども、昨今、公共交通に帰する飛行機であるとか、電車であるとか、そういったものを交通事業だけではなくて、様々な事業に取り組んでいるということで、例えば具体的にはANAなど航空事業以外の業界にも関与していくというような方向性を示されております。これは企業局の特に交通事業に関する経営基盤の強化に関する事なんですけれども、規制緩和の中で、こういった旅行業のライセンスを取ったりですね、いろんな規制に関する対応が必要なのではないかな

とっておきまして、その辺りについてどの資料を拝見すればよいのかちょっとこれも教えていただきたいなというふうに思っております。

交通部次長

旅行業に関しましてですが、正直な話、これまで一度も旅行業を交通事業の中に組み込むというのは、検討したことは実はございません。ただ、公営企業法の中でいけば、路面電車では旅行業を取得して旅行業務を営んでというところは、実はないんですけども、貸し切りバスを営んでいる公営交通、公営事業者に関しては旅行業も合わせて実施して、例えば、航空券の手配であったり、ホテルの手配、そういうことをやられてる事業者もあります。残念ながら、路面電車だけでは、なかなかその線路外へ出て行くということが難しいものですから、そういった背景もありまして、これまで実は検討はしておりません。以上でございます。

三浦会長

それでは他に何かどなたかご質問ございますか。

(発言無し)

三浦会長

それではですね、ご質問ないようですので、本件につきましては終了したいと思います。

委員の皆様にはお忙しい中とは承知しておりますが、各経営ビジョンの進行管理にかかわるご意見を提出していただきたくよろしく願いいたします。

また、本日の報告等で改めて疑義が生じた場合など、事務局で質問を受け付けるということなので、ご質問等がございましたら事務局にご連絡お願いいたします。

それでは、本件につきましては終わりにいたします。

次の次第7の報告事項に移りたいと思います。

7 報告・説明事項

三浦会長

次第7(1) 函館市企業局における新型コロナウイルス感染症への対応について事務局から報告願います。

総務課長

<資料 33ページに基づき、説明> (臼杵課長)

三浦会長

ただ今、事務局から報告がございましたが、本件につきまして各委員からご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

(発言無し)

三浦会長

各職場でも皆様感染症対策については、それぞれご検討されてると思いますが、企業局のこの報告に関しまして何か、ご質問ご意見等ございますか。よろしいですか。ご質問がないようですので本件については終了したいと思います。

8 その他

三浦会長

次に、8のその他でございますが、

まず、ちょっと私から交通事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けておきまして、最近持ち直し傾向とはいえ、乗客減に伴い料金収入も減少していることから、皆さんも今後の対策等に関心のある事項だと思います。企業局としては、新型コロナウイルス前から経営努力を行っていることは承知しておきまして、その一例の内容が、私がちょっとインターネットから見つけたんですけども、朝日新聞の記事が、これはなかなか良く書けているので、皆さんにちょっと紹介した

いなと思って用意していただいたんですが、函館市電の経営努力ということで記事になっておりますのでご覧ください。これは我々が関係者以外の第三者の立場で客観性のある記事として書かれておりますので、なかなか内容を読んでいただくと非常に好意的な内容になっているなという印象を持ちましたし、この企業局の行っているいろいろなことに、まだいろいろ知識が少ない方なんかは、これを見ると企業局の経営の中身がよくわかるのではないかと思います。ちょっと参考までに私がネット上で見つけたものですから用意させていただきました。そういうことなんですが何かご意見ございますか。後でゆっくり読んでいただいてもいいです。

何かその他でご意見等ございましたらどうぞ。

木村鶴一委員

町連なんですけど、全面的に、今年は新年会などを中止すると決定いたしました。本年度中は全て中止ということで、もう一つ、町連の各町会事務所、先月の26日までに検温器とそれからコロナウイルスに対するガイドラインを作ってますね、それを各町会にまわしまして実施されております。現況そういう対策をしております。

三浦会長

はい、どうもありがとうございます。

それぞれ職場で、私も私の所属する職場でこういうマニュアルを作っておりますけれども、皆さん頑張ってやっていることだと思います。このコロナの感染拡大というのは、短期的に収束するとはどうも思えませんね。我々の住んでる社会の今後の大きな課題として長期的なビジョンで見ると、温暖化問題などは最重要課題となりますが、中期的なものとして見ると、このコロナの問題というのはやはり放っておけない問題というふうに考えざるを得ないですね。だから我々は、コロナの問題というものを避けて通れないのでうまく共存という言葉は変かもしれませけれど、うまく対応していく工夫、防止策というよりも、うまく対応していく知恵というのがこれから必要なるんだろうと思います。だからかなり大きな社会、経済的変化というのが続くんだろうなというふうに考えております。私もこの間自分の職場で幹部の人たちと今後の我々の職場の仕事、ミッションをどう考えるかとちょっと話題にしたことがあるんですけども、今後コロナの問題というのは無視できない、これを前提にしながら自分たちの職場が持つべきミッションというものを考えていかなきゃいけないなということはお話してきました。皆さんどこの職場もコロナを含んだ形で新しい仕事の仕方というものを工夫しなきゃいけないところに来ています。今日の会議の企業局の仕事というのは、我々地域住民にとって大変重要なライフラインの部分をお占めているわけであり、この会議はそういう意味で重要な会議だと認識しております。他にご意見がございませんか。

木村周治委員

私は函館東商工会の木村といいます。先ほど木村副会長さんからお話しのございました東部地区の商工会でございます。

今のコロナの件につきましても、当商工会会員が戸井から南茅部まで二百数十名お持ちして、ようやく昨日から消毒液を各1リットルなんですけども配布してございます。会長さんも言われたとおり、ウィズコロナですか、共にという形になってしまうんだろうなということで、今そういう対応していることと、北海道の新生活スタイルですかそういうチラシをいただきまして、各会員に啓発しながらコロナに対応していかなければいけないなということで配布しているところです。

先ほど、木村副会長さんの方からもお話しがございました東部地区について若干お話しをさせていただきますと、水産業は大変厳しい状況でございます。

天然昆布はほとんど採取できないような不漁状況です。養殖昆布につきましてはある程度の額になるようで、頑張れば何とかなっていく状況でございます。

また、水産加工等の水利用につきまちはちょっと私も詳しい話はまだ聞いておりませんので、今後は帰って加工場等に打診をして状況を把握したいと考えております。あと、東部地区の方は先ほどおっしゃってございましたとおり合併した地域なものですから、簡易水道により水道施設が設置されてお持ちして、お陰様で現在のところ何も異常なく安全安心に利用させていただいており、大変有り難いと思っております。

引き続きですね、東部地区の簡易水道事業の施設状況を今後いろいろと把握させていただきながら、老朽化などあれば改善等のお願いをしていきたいと思っております。雑ぱくですがお話しをさせていただきました。以上でございます。

三浦会長

どうもありがとうございました。いろいろ貴重な情報をいただいたと思います。ほかの委員の方、何かご意見ございますか。

(発言無し)

三浦会長

よろしいでしょうかね。今のお話にあったように昆布の生産なんかには養殖昆布になるとまた水も大変必要でしょうし、そういう点で木村副会長の方からもいろいろお話あったと思いますけど、ますます水の利用というのは注目が高まるのだと思います。特にご意見がございませんようでしたら本日の会議日程は以上となります。それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

経営企画課長

三浦会長ありがとうございました。

以上で、本日の日程は全て終了となりますが、本日の会議録につきましてはこの後、事務局において案を作成し、後日各委員の皆様へ郵送させていただいてご確認いただく形で作成して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、各委員のお手元に令和元年度事業概要を配付させていただいております。お荷物になるかもしれませんがお帰りの際にはお持ちいただければ幸いです。

また、各事業の経営ビジョンにつきましても、必要な方はお持ちいただければと思います。

それでは、以上で、令和2年度第1回函館市企業局経営懇話会を閉会いたします。長時間ありがとうございました。